

2 . 研修別報告

1) 岐阜県看護実践研究交流会会員への 研究支援

・研究支援の趣旨

本学では、平成 15 年度から「岐阜県看護実践研究交流会（以下、交流会とする）」の会員を対象に研究支援を実施している。本学教員は、交流会会員である看護職が看護実践上の課題に関して主体的に取り組む研究活動について、申請（随時）に基づき、研究支援として 1 年にわたって面接・メールによる助言・指導・相談を行う。

交流会は、県下の実践に従事する看護職が、自らの看護実践の改善のために主体的に研究に取り組む力を高めることと、その体験を共有・交流することにより、看護実践の改革と看護サービスの質の向上を図ることを目的として平成 15 年 2 月、発足したものである。本学教員は、賛助会員として継続して交流会の活動を支援してきており、研究支援もその一つである（岩村ら,2004；平山ら,2009）。

本学の研究支援は、交流会への活動支援と共に、看護研究センター、全学的組織である看護研究センター運営委員会及びその下部組織である研究交流促進部会が中心となって、効果的な研究支援システムとして機能するために交流会役員と協議を重ねつつ実施している。

・担当者

研究支援の運営実務は、以下の教員が実施している。

看護研究センター：大川眞智子、岩村龍子、田辺満子、小森春佳

・研究支援の運営・方法

1．支援する研究

会員が主体的に行う研究であること、看護実践の改善に直結する課題への取り組みであることを条件にしている。また、研究計画や進捗状況に応じた、面接・メールによる数回程度の支援に限られるため、課題や方法がある程度明確であることが望ましく、研究の初歩からの支援が必要な取組は除外される。また、教員の専門性やキャパシティ（一人の教員が担当できる件数）により、支援ができない場合もある。

2．支援適用の決定までの流れ

研究支援の受付から支援適用の決定、交流集会での報告までの流れは、図 1 に示しているとおりである。

1) 受付と支援担当教員の決定

研究支援を望む会員及び入会予定者は、随時、申込用紙を交流会の研究支援受付担当者を通じて本学に提出する。本学では、看護研究センターが窓口・調整役となり、研究交流促進部会と連携の下、支援担当教員を決定する。

なお、担当教員の選定は、教員の専門領域、申込者が所属する施設への実習や共同研究事業での関わり等を考慮するとともに、可能な限り複数領域の教員で担当できるよう努めている。

また、近年、継続して研究支援の申し込みをする方が出てきているため、研究支援申し込み用紙に継続研究か否かの記載欄を設けることで担当者が確実に把握できるようにし、継続研究は前回と同じ教員から継続した支援が受けられるよう配慮している。

2) 支援担当教員と申込者の初回面接

申込者との初回面接においては、研究支援の適用の可能性を探るだけの面接ではなく、研究の方向性を確認し、申込者の意思決定へのアドバイスや研究への意欲をさらに高めるような支援的面接を実施することを取り決めている。

支援担当教員は、申込者との初回面接において、申込用紙をもとに研究の動機や目的・方法・準備状況などを確認する。その際、申込用紙に書ききれていない申込者の意図を十分に聞き、明確になっていない部分を話し合うことによって、研究内容を明確にしている。そして、その結果で、研究支援の可能性を検討し、研究支援の適用・不適用の決定を行う。

初回面接用紙に所属部署の要請の有無や、適用となった場合の今後の支援予定を記入できるようにし、準備状況、達成目標、完成期限や発表予定のスケジュール等を確認して支援が行えるようにした。また、研究支援に関する覚書を作成し、看護職と支援担当教員の双方が初回面接で確認することにより、了解して計画的に支援が行えるようにし、加えて、研究支援の適用・不適用を決定する際のチェックポイントについての申し合わせ事項を作成している。

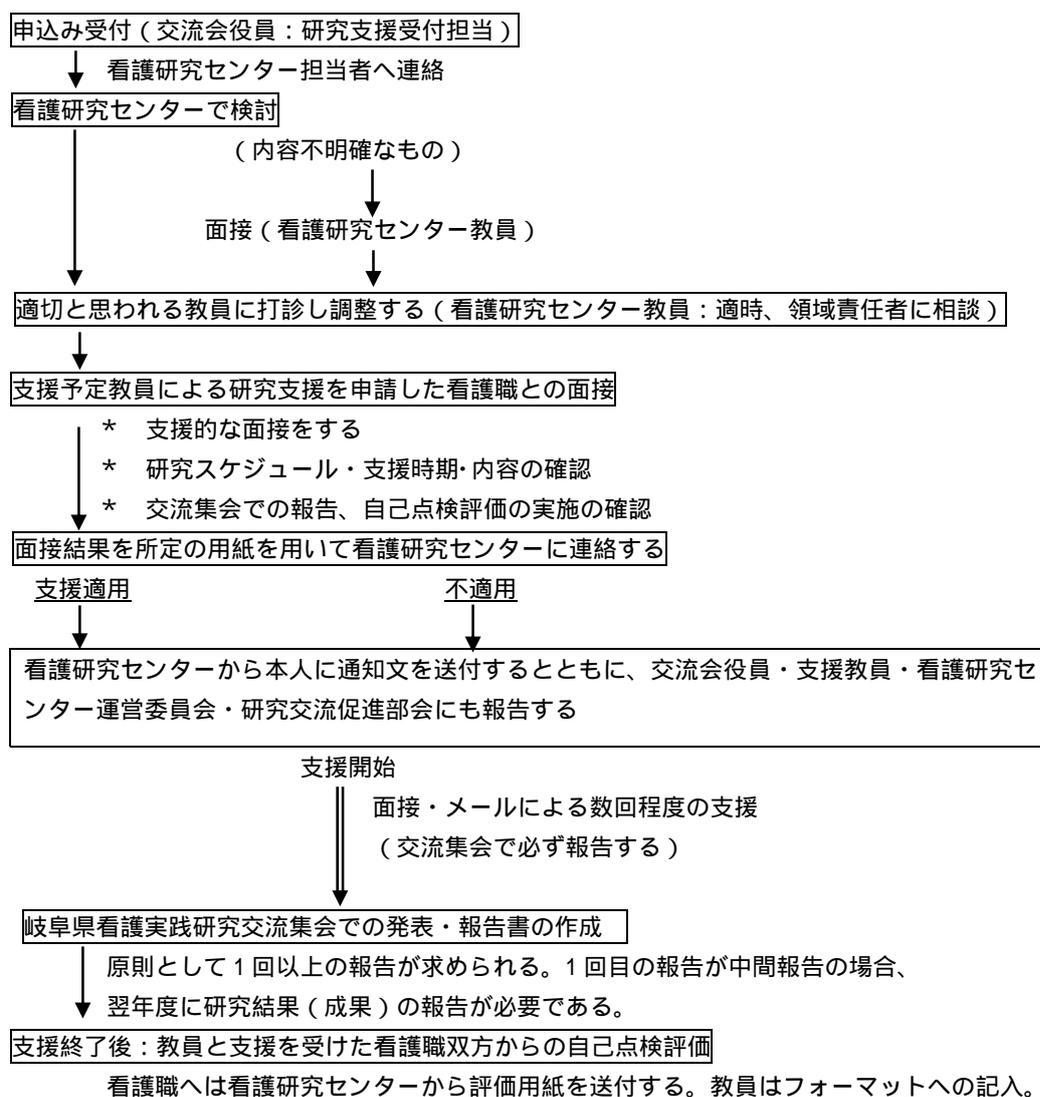


図1 研究支援の流れ

3. 支援方法

看護職が主体的に研究に取り組むことを重視し、1年間の支援期間内に研究計画や進捗状況に応じて、数回程度の面接やメールによる相談への対応や助言、指導といった支援を行う。その際、実践から乖離した支援にならないよう、対象者に来学を求めるだけでなく、現地に出向く形態もとる。また、教員個人の専門性の限界や助言の偏りを防ぐことを考慮し、2名以上の教員で行う。また、後述の交流集会での報告や抄録・報告書の作成に関わる支援も、希望に応じて行う。

4. 研究に関わる経費

看護職が研究支援を受けるために来学する際の経費を含め、研究に要する費用は、申請した看護職の負担となる。大学の教員が現地に出向く場合には、大学の経費の範囲内で行い、支援対象者からの謝金等は不要である。

5. 岐阜県看護実践研究交流集会での報告

研究支援を受けた看護職は、交流会の会員が行った研究を報告・討論する、「岐阜県看護実践研究交流集会」（以下、交流集会とする）において、原則として1回以上の報告が求められる。1回目の報告が中間報告の場合は、翌年度に研究結果（成果）の報告が必要となる。

6. 自己点検評価

大学の活動評価のため、他の活動と同様に自己点検評価を実施する。1年間の研究支援期間終了後に、教員と支援を受けた看護職双方からの評価を行う。

・研究支援の実績

1. 運営状況

1) 研究支援の課題・対象・支援教員の状況

平成 26 年度は、7 題の申し込みがあり、すべての課題が研究支援の適用となっている（表 1-1）。研究支援の対象は、病院（4 施設）の看護師 11 名、保健師 1 名であった。支援担当教員は、地域基礎看護学・機能看護学・育成期看護学・成熟期看護学領域及び看護研究センターから選出された 17 名（各課題につき 2～3 名）である。なお、7 題のうち、新規 6 題、継続 1 題（3 年目）であった。

また、平成 27 年度は、平成 28 年 2 月 1 日現在、8 題の申し込みがあり、すべての課題が研究支援の適用となっているが、支援適用後に先方から取り下げ希望が 1 題あったため、27 年度に支援を開始した課題数は 7 題である（表 1-2）。これらの研究支援の対象は、病院（5 施設）の看護師 8 名であった。支援担当教員は、地域基礎看護学・機能看護学・育成期看護学・成熟期看護学領域から選出された 14 名（各課題につき 2 名）である。なお、7 題のうち、新規 6 題、継続 1 題（2 年目）であった。

表 1-1 平成 26 年度に支援を開始した研究課題

番号	研究課題	申込者	支援担当教員（所属領域）	支援適用期間（継続年数）
1	長期隔離されていた患者への隔離解除の働きかけ 易怒性・暴力行為のある患者への援助	病院 看護師 1 名	松下光子（地域基礎看護学） 高橋未来（地域基礎看護学）	平成 26 年 8 月 ～27 年 7 月
2	異食行動減少に向けた効果的な介入方法の検討	病院 看護師 2 名	日比野直子（地域基礎看護学） 堀田将土（成熟期看護学）	平成 26 年 8 月 ～27 年 7 月
3	外来化学療法室のスタッフが有効に情報共有する方法についての検討	病院 看護師 2 名	橋本麻由里（機能看護学） 山本真実（育成期看護学）	平成 26 年 8 月 ～27 年 7 月
4	外来における内服化学療法セルフケア支援の充実	病院 看護師 2 名	奥村美奈子（成熟期看護学） 大井靖子（地域基礎看護学）	平成 26 年 10 月 ～27 年 9 月
5	看護職者の手荒れの実態調査とその支援のあり方	病院 保健師 1 名 看護師 2 名	谷口恵美子（育成期看護学） 小澤和弘（看護研究センター） 鈴木里美（機能看護学） 布原住奈（育成期看護学） H27.4 谷口准教授より変更	平成 26 年 11 月 ～27 年 10 月
6	片麻痺を伴う脳卒中患者の回復過程における心理的变化に基づいた看護支援の検討	病院 看護師 1 名	星野純子（成熟期看護学） 堀里奈（地域基礎看護学） 百武真理子（機能看護学） H27.8 堀助教より変更	平成 26 年 12 月 ～27 年 11 月
7	当院手術室での災害対応の実用化に向けた取り組み	病院 看護師 1 名	梅津美香（成熟期看護学） 大川真智子（看護研究センター）	平成 27 年 2 月 ～28 年 1 月 (3 年目)

表 1-2 平成 27 年度に支援を開始した研究課題

番号	研究課題	申込者	支援担当教員（所属領域）	支援適用期間（継続年数）
1	小児がんの栄養に関するアンケート調査	病院 看護師 1 名	長谷部貴子（育成期看護学） 原田めぐみ（地域基礎看護学）	平成 27 年 4 月 ～28 年 3 月
2	介護老人福祉施設における摂食嚥下に関わるコンサルテーション成果と課題	病院 看護師 1 名	古川直美（成熟期看護学） 原田めぐみ（地域基礎看護学）	平成 27 年 7 月 ～28 年 6 月
3	臨地実習指導の看護の質の向上と統一に向けた取り組み	病院 看護師 1 名	布施恵子（成熟期看護学） 加藤由香里（地域基礎看護学）	平成 27 年 8 月 ～28 年 7 月
4	認知症患者の転倒リスクの検討	病院 看護師 1 名	窪内敏子（成熟期看護学） 葛谷玲子（地域基礎看護学）	平成 27 年 10 月 ～28 年 9 月

表 1-2 平成 27 年度に支援を開始した研究課題（つづき）

番号	研究課題	申込者	支援担当教員（所属領域）	支援適用期間（継続年数）
5	経管栄養を行っている寝たきり患者の効果的な口腔ケアによる口腔内乾燥予防への取り組み	病院 看護師 2 名	橋本麻由里（機能看護学） 水野優子（機能看護学）	平成 27 年 10 月 ～ 28 年 9 月
6	認知症治療病棟における感染対策に対する看護師の意識向上とその行動変容に向けた試み	病院 看護師 1 名	石川かおり（地域基礎看護学） 鳴海叔子（成熟期看護学）	平成 27 年 12 月 ～ 28 年 11 月
7	片麻痺を伴う脳卒中患者の回復過程における心理的变化に基づいた看護支援の検討	病院 看護師 1 名	星野純子（成熟期看護学） 百武真理子（機能看護学）	平成 28 年 2 月 ～ 29 年 1 月 (2 年目)

2) 岐阜県看護実践研究交流集会への支援

平成 27 年 9 月、交流会の事業である第 13 回岐阜県看護実践研究交流集会(以下、交流集会とする)が、現場看護職 102 名、本学学生 6 名、本学教員 50 名の参加のもとに開催された。午前の部で研究発表が実施された 11 題のうち、6 題が当該事業における研究支援を受けたものであった。これら発表の際の抄録・報告書の作成や報告のための媒体作成などについても支援も行っている。

また、交流集会における発表は、テーマ別に 3 会場で実施され、各会場において、交流会会員(本学修了者)が座長、交流会役員が進行補助役を務め、まず、発表者によるパワーポイントを活用した報告、次いで、質疑応答および参加者を含めた討議が実施された。

教員は、各演題の討議に参加し、研究者がさらなる研究の取り組みを発展・推進できるようワンポイントアドバイスをするなどの支援的かわりを行った。

3) 岐阜県看護実践研究交流会への支援

(1) 交流会役員会の協議への参加

平成 27 年度は、交流会の役員会が本学にて 8 回開催され、毎回、研究交流促進部会の教員 1～2 名が参加した。役員会において、教員は、研究支援の適用課題の状況や支援を受けた看護職及び支援教員の自己点検評価の結果などを報告するとともに、研究支援の改善に向けて役員と検討を重ねた。また、交流集会の企画・実施や活動報告書の作成に関しても、役員会での協議に参加して支援した。

(2) 交流集会の抄録及び交流会の活動報告書の作成支援

抄録及び活動報告書の執筆要領に関しては、交流会役員会と検討を進めながら、その作成に向けて支援した。また、抄録や報告書の構成や内容について、適宜、助言を行なうとともに、原稿の編集作業や印刷・発刊に関する事務作業および経費についても支援した。

2. 支援を実施した教員の自己点検評価

平成 27 年 4 月から平成 28 年 1 月末までに支援を終了した 7 題のうち 6 題の支援担当教員から、以下のとおり自己点検評価の回答が得られた。

1) 研究支援の内容・方法

研究支援の具体的内容を分類すると、「抄録・報告書の作成」4 件、「データ分析について」3 件、「研究計画について」2 件、「交流集会発表の内容やパワーポイント」2 件、「研究方法の検討」「結果のまとめ方」「所属施設提出用報告書の作成」各 1 件であった。

支援方法と回数は、面接が 4 回～6 回(テレビ会議システムを含む)であり、メールでの支援は、少ないもので 2 回、最も多くて 20 回であった(表 2)。

2) 実践の改善・充実について

実践の改善・充実につながる旨の記述は、6 題全てで確認された。具体的には「職場スタッフの患者理解が深まった」「多職種で検討でき、皆でカンファレンスの重要性を認識できた」「セルフケア支援体制が充実した」「実態を看護職間で共有し、今後の具体策が検討できた」が各 1 件だった。また、「今後の看護活動に活かされる」「今後の看護援助を考えていくことにつながる」「改善充実のスタートラインについた感じ」といった、今後への期待に関する意見が挙がっていた。

3) 教育・研究活動の発展への繋がり

5 題に記載されており、「勉強になった」「看護現場の課題を学ぶ機会になった」「大学院授業の内容を考える示唆を得た」「研究への示唆を得た」「研究内容および他教員の研究指導方法を学ばせていただいた」「今後の教育・研究活動に役立てることができる」が各 1 件だった。

4) 研究支援実施上の困難さ

6 題中、「特になし」が 3 題であった。なお、困難さとしては、「研究者と教員の日程調整が難しかっ

た」「教員間で相談するための日程調整が難しかった」「メール連絡がタイムリーに取りにくかった」「研究についての理解度が把握しにくかった」「どこまで支援するか難しく感じた」が各1件であった。

5) 研究支援システムの改善点

6題中、「特になし」が3題であった。なお、改善点としては、「支援後の公表状況を確認できるとよい」「ウェブ会議システムがあれば、実習カンファレンス、多機関との会議などにも活用できる」等の意見が挙がった。

表2 研究支援の方法と回数

番号	大学で面接	現地で面接	テレビ会議	メール	電話・FAX・郵便
1	5回	-	-	10回	-
2	4回	-	-	18回	-
3	4~5回	-	-	4回	-
4	5~6回	-	-	2回	-
5	1回	-	3回	6~7回	-
6	6回	-	-	20回	-

3. 支援対象（現場看護職）の自己点検評価

支援対象（現場看護職）の自己点検評価は、平成27年4月から平成28年1月末までに支援を終了した7題のうち6題より回答が得られた。

1) 研究計画の進行状況

「終了」が5題、「中断しているが今後まとめる予定」が1題であった。なお、「中断しているが今後まとめる予定」の課題からは、研究支援の継続希望が出され、平成28年2月末現在、支援継続中である。

2) 研究支援を受けて良かったこと

6題すべてに記載されており、「無事に研究を終了することができた」2件、「丁寧に教えていただき、安心して行えたことがとてもよかった」「客観的な視点と広い視野で助言をいただいた」「独りよがりにならず、他者が理解しやすい内容に近づけることができた」「専門的で丁寧な指導をいただくことができ、よかった」「分析にあたり、いろんな視点でみることができた」等であった。

3) 実践の改善・充実について

(1) 実践の改善・充実につながったこと

研究が終了している5題すべてに記載されており、「病棟スタッフ全員が意識し、深く患者と関わるようになった」「研究の取り組みが現場の看護師に浸透し、現在も定着して進めることができた」などが挙げられた。

(2) 今後、どのように実践の改善・充実につなげていきたいか

6題すべてに記載されており、「患者の思いについて、じっくり耳を傾け看護援助につなげたい」「今回の取り組みを病院全体に広げたい」「今回の研究結果から、実際に行うことができる内容を実施していけたらよい」などの意見が確認された。

4) 研究支援を受けて良くなかったこと

1題に記載されており、研究支援の面接は自己休を使わなければならない大変だった旨の意見であった。

5) さらに欲しいと思った支援

特に記載されていない。

6) 研究支援システムの改善点

特に記載されていない。

7) その他、研究支援についての意見・感想

4題に記載されており、「今回、研究の必要性を学ぶことができた。仕事をしながら同時進行の中、メンタル的にもサポートしていただけたことに本当に感謝している」「研究として取り組むことで、様々なことについて掘り下げて考えることができた。とても多くのことを学ぶ機会になった」「今後、学会発表をしたい。他のテーマでも研究をしていきたい」「研究を行う楽しさや意義も、少しずつではあるが感じられた。より良い看護実践の場を生み出していけるよう、今回の機会を活かしていきたい」等であった。

・研究支援の趣旨・方法に関する共通理解の強化に向けた取り組み

研究支援の充実に向けたFD研修会(平成25年度)でのグループ討議の結果(大川ら,2015a)や支援を受けた看護職への面接調査の結果(大川ら,2015b)等から、研究支援事業の趣旨や支援方法について、学内および看護職との共通理解を強化する必要性が確認できた。そこで、26年度申請分から、支援担当教員に面接し、研究支援事業の趣旨や支援方法、支援の流れ、初回面接時の留意点などについて、資料を用いて説明した。FD研修会でのグループ討議の結果に加えて、これまでに支援を受けた看護職からの自己点検評価や面接調査の結果(研究支援の流れがよくわからなかった、研究支援について事前に詳しく説明してほしい、早めに報告書等の執筆要項を提示してほしい等)を踏まえて、研究支援の方法・流れ、交流集会での報告や抄録・報告書作成に関する事項等について、初回面接にて支援担当教員から看護職へ十分に説明してもらうことに加えて、職場のサポート体制や倫理審査体制についても確認し、必要に応じて助言等の対応の実施を依頼した。

・課題および改善策

1. 研究支援のあり方・方法について

今年度の支援教員・支援対象の自己点検評価によると、支援方法は、面接に加えて、メールでのやり取りを行うなど、適宜、現場看護職のニーズ(時間や支援内容など)に合わせる形で実施されていた。面接回数(テレビ会議を含む)は4~6回程度であり、メールでの支援も複数回にわたっている。これらの方法は、現地側からは肯定的に評価されており、看護職の勤務や研究の進み具合に配慮した結果でもある。

平成26年度からは、研究支援事業に関する学内外の共通理解の強化を図るために、まずは支援担当教員への個別説明を実施し、初回面接での研究支援のシステムに関して教員から看護職へ十分に説明して欲しい旨を伝えている。今年度の看護職からの自己点検評価を確認すると、研究支援のシステムに関する戸惑いや意見・要望は見受けられなかったことから、初回面接で担当教員から看護職に対して十分に説明されたためと思われる。また、今後、順次、研究支援事業に関する文書・様式類の見直しを図りたい。

2. 研究支援を受ける看護職の職種等の拡大

近年の傾向として研究支援の申請は病院看護職に偏っており、今年度も行政保健師や養護教諭、高齢者ケア施設や訪問看護ステーションの看護職などからの支援申請はなかった。今後は、病院以外の看護職の支援ニーズを発掘して、対応していくことも必要と考える。

卒業者や修了者を含めた県内看護職へのPRを充実させる一方で、研究支援システムのあり方そのものが県内看護職のニーズに即しているのか、根本的に見直す必要はあると思われる。研究支援は、今まで支援を受けた多くの看護職者から肯定的評価を受けているが、今まで申請の少なかった職種や施設等に支援の利点が効果的に伝わる方法について、交流会役員会と協働で検討していく必要がある。

3. 支援担当教員の決定や変更時の連絡

本学教員は、研究支援に積極的に参加しているため、支援担当教員の選択に困難な状況はない。支援担当教員の選別に際しては、基本的に、申込者が既に支援担当教員を指名している場合は、これを優先し、次いで、研究課題から捉えられた専門性を、次いで、ここ数年の支援担当状況を考慮している。各教員には、申込者が記述した研究計画書を添付し、初回面接することを依頼しているが、快く引き受けてもらっている。中には、教員の専門領域と一致しない場合もあるが、自己点検評価からは、それらは問題となっていない。

なお、支援担当教員の異動に伴う変更については、看護研究センターが調整を行い、支援教員を決定している。以前に把握した現場看護職からの要望を踏まえて、教員変更に関しては、年度当初に現場看護職へ文書で連絡し、学内の支援担当教員からも、現地側へその旨、連絡してもらい、現地の研究が滞ることの無いよう連絡・調整を図った。

4. 自己点検評価の実施について

研究支援が終了した時点で、支援を受けた現地側と支援担当教員による自己点検評価を行うシステムをとっている。今まで、支援を受けた看護職からの自己点検評価が返送されないことがあったが、確実に返送していただけるように、交流集会にて自己点検評価用紙を現場看護職に直接渡したり、報告書原稿が提出された頃合いを見計らって自己点検評価用紙を発送するなどの工夫を行った。支援対象者の意見は、研究支援のあり方を検討する上で重要な資料となるため、確実に自己点検評価用紙を返送していただけるよう、今後も努めていく。

5. 岐阜県看護実践研究交流会への支援

研究支援は交流会の活動を通して実施するものであるため、交流会の活動の発展が前提条件となるものである。したがって、交流会そのものをいかに支援していくのかも大きな課題である。現在は、全学的に交流会を支援する体制をとり、各教員が実習施設等の看護職に「交流会ガイドブック」や機関紙・交流集会の案内等を配布してPRしている。また、ホームページ、共同研究報告と討論の会、卒業生交流会等においてもPRに努めている。さらに、交流会の役員と共に会員数の拡大方法を模索すると共に、在学生や卒業生および修士課程修了者を含めて、PRを強化する必要がある。

また、交流集会の準備・運営等については、今後も交流会役員会と連携を図りつつ、よりよい改善策を検討していきたい。看護研究センター及び研究交流促進部会は、今後も交流会の役員会と協働・連携して、交流会を盛り立て、現場に即した課題への取り組みとしての看護実践の变革、看護サービスの質的向上に貢献したいと考えている。

【文献】

- 平山朝子, 岩村龍子, 大川眞智子.(2009). 看護研究支援システムの構築に果たすべき大学の責務. 看護展望, 34(5), 47-51.
- 岩村龍子, グレグ美鈴, 大川眞智子.(2004). 看護大学における岐阜県内看護職への研究支援システムの構築. 岐阜県立看護大学紀要, 4(1), 185-190.
- 大川眞智子, 岩村龍子, 田辺満子, 丹菊友祐子.(2015a). 岐阜県看護実践研究交流会会員への研究支援. 平成26年度看護実践研究指導事業報告書, 11-18.
- 大川眞智子, 岩村龍子, 田辺満子, 丹菊友祐子, 前田美佐子.(2015b). 岐阜県立看護大学における看護実践研究支援の成果と課題. 岐阜県立看護大学紀要, 15(1), 139-147.